

地域ささえあい助成

—生協と生協以外の団体の協働を応援します—

「協働はじめる助成」「協働ひろめる助成」 2027年度の募集のお知らせ

本助成制度では、人と人、組織と組織のつながりのなかで、時にはささえ、時にはささえられながら誰もが安心してらせる地域社会に向けて、「生協」と「生協以外の団体（以下、団体）」が協働で取り組む活動を支援します。

地域において、社会課題や地域課題の解決のために、地域の多様な団体と生協とのつながりを創り、広げ、協働の力でさまざまなテーマに取り組もうとされている皆様からのご応募をお待ちしています。

●応募受付期間

2026年10月13日
～2026年11月13日

●助成期間

2027年4月1日
～2028年3月31日

●助成対象となる活動

地域共生社会の実現に向け、生協と生協以外の多様な団体が協働して取り組む、以下のいずれかの実践的な活動に対して助成します。

- ①社会課題や地域課題の解決に向けた、地域における活動
- ②くらしに身近な課題やまだ広く知られていない課題の解決に向けた、地域における活動
- ③人と人や組織と組織をつなげ、取り組みを発展させていくための活動
- ④災害復興や災害へ平時から備えるための活動



「地域ささえあい助成」がめざす 「地域共生社会」とは

本助成制度では、一人ひとりの身近な課題や問題を、まわりの人と共有し、認めあい、共感しあいながら、人と人とのつながりのなかで一緒になって解決していけるような社会、対等な関係でおたがいにささえあう取り組みの輪が地域に広がっていくような社会を、地域共生社会としてめざします。

「生協」とは

消費生活協同組合法にもとづく法人をいいます。

「地域ささえあい助成」が考える「協働」とは

受託・委託の関係ではなく、活動の目的を共有したうえで、それぞれの強みや資源を活かして役割を担い、相乗効果を生み出しながら活動に取り組むこと。そして、それぞれの関わりの範囲で活動の経過と結果に責任を持つことと考えます。

「生協以外の団体」とは

生協以外の非営利法人（協同組合、社団法人、財団法人、NPO法人、中間法人、社会福祉法人、学校法人等）、市民団体、任意団体、企業等をいいます。法人格の有無は問いません。

協働区分:「協働はじめる助成」と「協働ひろめる助成」

協働の状況に応じて、いずれかの協働区分にてご応募ください。

応募にあたっては、活動を協働でおこなうことについての合意や、課題の共有等の協議がなされていることが必要です。

協働区分	協働はじめる助成	協働ひろめる助成
協働の状況	生協と団体が初めて協働して活動をこれから始める場合、もしくは協働した活動の開始から1年未満の場合	生協と団体の間にすでに1年以上協働して活動した実績があり、その協働をさらに広げて活動する場合
助成金額上限	1つの活動について50万円	1つの活動について100万円
応募の制限	一連の活動に対して1回(1年間)	一連の活動に対して最大3年間(「協働はじめる助成」の助成期間を含めます)
応募の窓口	生協または団体のいずれからでも応募可	生協からの応募を推奨(生協のより主体的な関わりを期待しています)

※助成金総額は「協働はじめる助成」「協働ひろめる助成」あわせて最大2,500万円程度です。

助成対象となる費用

助成を受ける活動に直接かかる費用。

※人件費は、「協働ひろめる助成」の場合のみ、助成金額の30%を上限として対象となります。

※具体的な費用項目等は応募要項別紙「経費ガイドライン」をご参照ください。

応募スケジュール

応募受付期間	2026年10月13日～11月13日
助成決定	2027年3月中旬
選考結果通知	2027年3月下旬(メール通知)
助成金のお支払い	2027年4月～

選考方法

外部有識者およびコープ共済連、日本生協連関係者で構成する審査委員会にて審議のうえ、決定します。

※選考過程や個別の審査結果に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

応募方法

応募要項・応募用紙等は下記のホームページからダウンロードしてください。

応募要項・Q&Aをお読みいただき、応募用紙にご記入の上、**申請はこちらから** よりおすすみください。

コープ ささえあい

検索

URL

<https://coopkyosai.coop/csr/socialwelfare/>



<参考:これまでに助成した活動の例>

地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート、障がい者の就労支援、震災による避難者の生活支援、フードバンク・フードパントリー活動、生活困窮者等への食料支援や相談・カウンセリング、病気治療中の方やその家族に対する精神面でのサポートや社会に対する啓蒙活動、子育てひろばや地域サロンの開設・運営、DV被害者の生活支援 等

制度全般に関するお問い合わせ先

日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

組合員参加推進部 地域ささえあい助成事務局

TEL 03-6836-1324 (平日10:00～16:00)

メール contribution@coopkyosai.coop

協働に関するお問い合わせ・ご相談先

日本生活協同組合連合会(日本生協連)

社会・地域活動推進部 地域コミュニティグループ

TEL 03-5778-8135 (平日10:00～16:00)

メール sasaesai@jccu.coop

過去に助成した活動はホームページでご案内しています。

コープ ささえあい 報告集

検索

URL

<https://coopkyosai.coop/csr/socialwelfare/report.html>